

2023

10・11

No.437

埼玉経協

SAITAMA Employers' Association

ニュース

[CONTENTS]

- 02 **第2回トップセミナー** 「今どきの若手社員のトリセツ」

- 03 **第3回トップセミナー** 「戦略的事業承継セミナー」

- 03 **第4回トップセミナー** 「取締役の法的義務と責任」

- 04 **青年経営者部会** 「全国大会 in 埼玉」

- 08 **青年経営者部会** 9月例会「メンバー例会」

- 09 衛生管理者受験対策講座

- 09 新入社員フォローアップ研修

- 10 新任校長、教頭研修

- 10 **第1回産業教育委員会** 「専門校視察・所沢商業高校」

- 11 埼玉県の最低賃金決定

- 11 労働保険手続 強化月間

- 12 埼玉大学研究者との出会いの広場

- 13 「ものづくり大学」へようこそ

- 14 埼玉県からのお知らせ

- 16 ワンポイント労働法「業務関連費用の労働者の負担の取扱いは」

- 16 告知版、会員の動き



一般社団法人 埼玉県経営者協会

<https://www.saitamakeikyo.or.jp>

セミナー開催結果

》令和5年度第2回トップセミナー

今どきの若手社員のトリセツ

～管理職のストレス解消！Z世代が自律自走しはじめる！～

日時 9月6日(水) **場所** 大宮ソニックシティ 401

参加者 51名 **講師** ツナグ働き方研究所 所長 平賀 充記氏



平賀 充記氏

1. Z世代の価値観と行動原理

例えば、Z世代と聞くと仕事の離職率が高いとイメージする方がいるかもしれない。しかし、新卒の在籍期間別離職率の推移を見ると、3年で約3割が離職する傾向は30年間変わっていない。ただし、最近の調査では、退職代行サービスの利用意向が20代男性で47.5%というものがある。この点から、「イマドキの若者はすぐ辞めるのではなく、突然辞める」、「辞めること自体への抵抗は少ないが、辞めると言い出すことに抵抗がある」と言えるかもしれない。

その根底にあるのは、経済の低迷により右肩上がりの経済を知らず、超現実的・コスパ重視であること、自主性と個性を重んじる教育改革により上下関係にアレルギーがあること、生まれた時からネットがあったという技術の進化により、元来SNS社会の住人であることが挙げられると思われる。

そこで、Z世代のマネジメントには、「育った環境が違うのだから価値観が違うこと」をまず理解する必要がある。

2. 職場の残念なズレ違い解説

マネジメント層の方には、「新人が電話に出るのはジョーシキでしょ」と思われる方がおられるかもしれない。これに対し、Z世代は、「電話には近い人が出ればよくないですか」と思う傾向がある。これは、Z世代が中高からスマホ世代であり、家電は取らず、他人との通話経験が少ないことから、いわゆる職場固定電話恐怖症になっていることが考えられる。また、Z世代の傾向として「すぐに折れるし褒め方も難しい」というものがある。これは、周囲の評価が気になるという意識高い系の強迫観念からデキるキャラを演じたところ、キャパオーバーで自爆したり、自意識は高いものの人前では褒められたくないという複雑な内面を反映している。

人は年齢を重ねるほど「自分の人生経験」を正当化しがちであり、若者の謎の行動を肯定すると自己正当化と矛盾が生じる場合がある。その結果として若者を色眼鏡で見えてしまいがちになるが、若者とのズレ違いを解消するためにはオトナ側こそが一步踏み出す意識が必要となる。

3. エンゲージメントの基盤を作る

昨今、組織の成功にいちばん寄与するのは、チームのメンバー一人ひとりがそのチームに対して、気兼ねなく発言できる、本来の自分を安心してさらけ出せる、と感じる状態や雰囲気、いわゆる「心理的安全性」が重要と

言われている。対人関係リスクの素となる4つの不安として、①無知だと思われる不安②無能だと思われる不安③邪魔していると思われる不安④ネガティブだと思われる不安があるが、それぞれ①知らないことを聞いてもOK②間違いを認めてもOK③意見を言ってもOK④否定しちゃってもOKという雰囲気を醸成することで不安が払拭される。

また、「褒め方」も重要である。承認の4分類として、①成果承認②成長承認③行動承認④存在承認がある。それぞれに例を挙げると①達成したね！よくやった！②3か月前よりできるようになってる！③試してくれてありがとう！④〇〇さん、おはようございます！となる。まずは頻度の多い挨拶から相手に目を合わせて笑顔で行うようアップデートしてほしい。

次に、心理的安全性のあるチームづくりには、傾聴と自己開示が必要である。さらけ出せる環境があるとは、「聴いてもらえる」ということであり、傾聴のポイントは、「耳」「目」「心」で聴くことである。また、自分の個人的な情報を他者に知らせることは相互理解を深めるため自己開示も重要である。

次に、「怒りを叱るに変える」ことである。怒り自体は悪ではないことから、怒りを後悔しないことが重要であり、理想と現実のギャップという怒りの理由を理解し、「許せる」「許せなくもない」「許せない」という怒りの境界を考え、思考をコントロールしてほしい。

次に、「目的の擦り合わせ」である。個を大切に、成長支援サイクルを回すためには、①適切なゴール設定②伴走に徹する③効果的なフィードバックを要する。「その仕事をなぜ自分が担当するのか」「その仕事はどう評価されるのか」「上司はどう考えているのか＝自分を役立ててくれようと思っているのか」という不安を解消することで主体性（やる気）が醸成される。

最後に「立て直しを支援する」ことである。フィードバックには、①パフォーマンスに対しての客観的事実を冷静に伝えきる②パフォーマンスの軌道修正を図ることがある。「褒め」で「状況の共有」「行動の事実」「影響の確認」を挟みつつ（サンドイッチ法）、フィードバックを行ってほしい。

以上のとおり、これからのマネジメントに求められるコミュニケーションは、心理的安全性を高め、仕事の目的をかたりつつ、仕事の進捗に伴走することであると言える。

》令和5年度第3回トップセミナー

戦略的事業承継

～多様化する事業承継の手法とポイント～

日時	9月14日(木)	講師	(株)タナベコンサルティング コーポレートファイナンス コンサルティング事業部 エグゼクティブパートナー
参加者	20名		鈴木 幸宏 氏
場所	大宮ソニックシティ		



講演する鈴木 幸宏 氏

中小企業における事業承継問題は各社共通の経営課題であり、後継者不足のために独自の技術やノウハウを持ちながら廃業してしまう企業も増加している。

本セミナーでは以下の点について講義をいただき、また講義を踏まえたワークにより個社別の課題と進捗状況を確認した。

1. 企業を取り巻く環境と事業承継の動向

- ・2025年には6割以上の経営者が70歳超となるが、127万社で後継者が不在
- ・同族承継の比率は年々低下し、親族への承継だけが有力な選択肢ではなくなってきている

2. 多様化する事業承継スタイルと出口戦略

- ・企業のライフサイクルによる選択肢
- ・経営者の経営権、資金取得による選択肢

3. 事業承継のために押さえる手法とポイント

- ①親族内承継：「事業承継カレンダー」の活用によるマスタープラン作り
- ②社員承継：HD、MBO、IPO
- ③第三者承継：M&A

4. 事業承継スタイル選択の価値判断

経営の価値判断基準による事業承継スタイル選択

5. ホールディング経営（持続的成長のポイント）

- ・財産と事業の分離による財務リスクと利益追求の責任分担
- ・戦略リーダーに経営者登用の機会を与え、組織全体を活性化
- ・グループ本社のプラットフォームを通じて経営のPDCAを回す

》令和5年度第4回トップセミナー

取締役の法的義務と責任

～これだけは知っておきたい法律知識～

日時	10月25日(水)	場所	大宮ソニックシティ 404
参加者	37名	講師	弁護士法人高井・岡芹法律事務所 代表社員弁護士 岡芹 健夫 氏



弁護士 岡芹 健夫 氏

1 はじめに（総論的に）

コンプライアンスとは、一般的に「法令遵守」と解されているが、さらに広く社会規範・ルール・倫理から逸脱するような行為を生じさせないようにする取組み（事業活動）という意味にも解されている。

取締役は、社内のどの部門が、どのように法令・ルールに則った事業活動を行えるよう体制を整え運用しているのかを把握して、企業経営に取り組んでいく必要がある。

2 取締役の地位と権限・義務

取締役と会社の法的関係は委任契約であり、取締役はその知見に基づき誰からの指揮命令も受けず意思決定を行うことができる。その裏返しとして、善管注意義務という重い義務を負う。善管注意義務違反の有無については、多くの判例があり、それらを把握することにより相場観を掴む必要がある。

3 取締役の会社・第三者に対する責任

経営判断の失敗が善管注意義務違反に当たるかは、取締役の経営判断を尊重しつつ判断するべきとされている。（経営判断の原則）判例によると、その決定の過程、内容に著しく不合理な点があるか否かにより判断される。また、取締役の第三者に対する責任としては、名目上の取締役も監視義務が軽減されるとは解されない点に留意する必要がある。

4 取締役として留意すべき事項

近時、長時間労働による労災について、取締役には「労働者の生命・健康を損なうことがないような体制を構築すべき義務」（安全配慮義務）があるとの裁判例があり、今後、会社に対してだけでなく、取締役個人に対しても責任追及するケースが増加することが予想されることから、取締役としては、労務管理に関する内部統制システム構築・運用についても留意すべきである。

青年経営者部会

》 青年経営者部会

第 48 回経営者協会青年部会全国大会 in 埼玉

日時 10月12日(木) 全国大会 (183名)
10月13日(金) ゴルフ (59名)・エクスカーション (53名)

場所 パレスホテル大宮・霞ヶ関カンツリー倶楽部・
さくらオーバルフォート (熊谷市)・渋沢栄一ゆかりの施設 (深谷市)

10月12日(木)・13日(金)の二日間にわたり、埼玉主催で「第48回経営者協会青年部会全国大会」を開催した。地域を超えた若手経営者の相互交流の機会として年に一度、全国11府県にある青年経営者部会による持ち回りで開催されている。今回の大会は、新型コロナウイルス感染症の諸々の規制緩和後の初の大会として、4年ぶりの通常開催となり、当日は180名を超える参加者を迎え、盛大に開催した。

【大会スケジュール】

1日目 式典・記念講演の部・懇親会の部

2日目 記念ゴルフ大会・エクスカーション

■ 1日目 10月12日(木)

【式典・記念講演の部】

式典では、冒頭、望月 諭大会実行委員長 (望月印刷株式会社 代表取締役社長) の開会宣言後、内藤岳部会長 (内藤環境管理株式会社 代表取締役社長) より主催者挨拶を申し上げ、その後、埼玉県経営者協会会長の原 敏成より歓迎挨拶を、埼玉県知事 大野元裕様、さいたま市長 清水勇人様より来賓のご挨拶を頂戴した。その後、各県ごとにご参加の皆様を紹介した。

記念講演では、シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役兼コモンズ投信株式会社取締役会長の



開会宣言をする
望月大会実行委員長



主催者挨拶をする
内藤部会長



歓迎挨拶をする
原会長



来賓ご挨拶をする
大野 元裕埼玉県知事



来賓ご挨拶をする
清水 勇人さいたま市長

渋澤 健氏より「日本の未来を拓く 渋沢栄一の発“創”力」と題して講演をいただいた (講演内容別紙)。



式典会場の様子

【懇親会の部】

懇親会は、臼田真一郎副部会長 (関東食糧株式会社 代表取締役社長) と渋沢一葉氏による司会で、下記のプログラムで進行された。

- ・オープニング① 地域学生による演目
埼玉大学アカペラサークル「CHOCOLETZ」
- ・挨拶・乾杯
- ・オープニング② 地域プロスポーツに関する演目
埼玉パナソニックワイルドナイツ公式チアリーダーディングチーム「MissBlue」
- ・イベント① 地域芸能紹介
川口初午太鼓「和太鼓 颯 (はやて)」
- ・イベント② 県別対抗戦「日本酒産地当て」
- ・次回開催地ご紹介 高知県 PR
- ・エンディング 地域芸能紹介 南越谷阿波踊り
各アクトでは、地域芸能に携わるの方々による演舞をいただき、おもてなしとさせていただいた。アカペラ、チア、太鼓等、間近で見ていただいた演舞は迫力があり、ご参加の方からは演舞からエネルギーをいただいたとの感想をいただいた。また、懇親会の中盤では、イベントとして県別対抗の「日本酒産地当て」を実施。3県の地酒 (昨年全国大会開催地岐阜「日本泉ふなくちとり」・次回開催地高知「船中八策」・今回開催地埼

玉「世界鷹」をご用意し、各県の代表者に飲み比べていただき、勝ち抜き戦で産地を当てていただいた。司会の白田副部長による巧みなヒントにより正解される県が多く、優勝賞品のイチローズモルトのウイスキーをかけて大盛況のイベントとなった。

その後、次回大会の高知県より、次回大会に関するご紹介と熱いパフォーマンスをいただいた。

クロージングには、南越ヶ谷阿波踊り有志の皆様の

演舞が披露され、踊り方をご教示いただいた後は参加者全員で踊りながら会場を練り歩き、盛り上がりは最高潮となった。最後に内藤部長より閉会のご挨拶を申し上げ、名残りを惜しみつつ閉宴した。

4年ぶりに心置きなく交流いただける懇親の機会となり、若手経営者のパワーと、地域を超えた繋がりによる一体感を感じていただけた懇親会となった。



埼玉名産「コエドビール」で華々しく乾杯



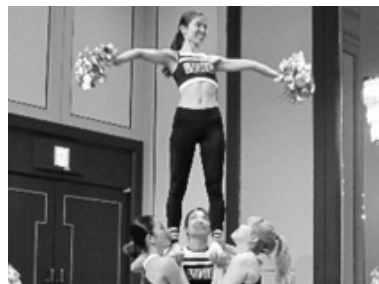
180名程のご参加者で賑やかに歓談



懇親会司会の白田副部長



埼玉大学アカペラサークル「CHOCOLETZ」



埼玉パナソニックワイルドナイツ公式チアリーディングチーム「MissBlue」



川口初午太鼓「和太鼓 颯（はやて）」



県別対抗戦「日本酒産地当て」



次回開催地ご紹介 高知県 PR



南越ヶ谷阿波踊り①



南越ヶ谷阿波踊り②



南越ヶ谷阿波踊り踊り方教室



フィナーレで参加者全員で踊りながら会場を練り歩く

■ 2日目 10月13日(金)

【記念ゴルフ大会】

記念ゴルフ大会は、日本を代表する名門「霞ヶ関カントリー倶楽部」西コースで開催。1929年に創設され、1932年にチャールズ・アリソン氏による改造により、我が国初の36ホールズに生まれ変わった。その後、1957年にカナダカップ(現在のワールドカップ)第5回大会が開催され、ゴルフ隆盛の起点となった2020東京オリンピックゴルフ競技コースでもある。

当日は、秋晴れの好天の中、59名のご参加の方に名門コースでのプレーを満喫いただいた。

ダブルペリア方式で競い合い、岐阜県経営者協会青年経営者部会の土屋雅裕氏が優勝した。



プレー前の集合写真



スタート前の記念写真

【エクスカーション (観光)】

エクスカーションは、熊谷市に2021年にオープンした「さくらオーバルフォート」視察と、1日目の講演会にちなみ、深谷市の渋沢栄一ゆかりの地を散策した。

さくらオーバルフォートは、ラグビーワールドカップ2019の大会会場であり、埼玉県と熊谷市、県ラグビーフットボール協会が連携し誕生した、リーグワン初代王者「埼玉パナソニックワイルドナイツ」の本拠地。屋内外の充実した練習場に加え、蹴ったボールが飛んでくるような距離に宿泊施設やレストランを設け、汗を流して練習する姿や計算された食事をして選手生活を間近で感じることができる施設。ラグビーの楽しさを共有できる、国内初の多機能スポーツ施設を体験できる。当日は、スタジアムと施設を視察いただいた。

渋沢栄一ゆかりの地散策では、栄一ゆかりの遺墨や

写真など、多くの資料が展示されている渋沢栄一記念館と、栄一の生家で、現存する数少ないゆかりの建物「中の家」を見学。中の家では、精密なアンドロイドによる講話を興味深く視聴いただいた。

渋沢栄一に関してより理解を深めていただける機会、また、埼玉の最先端のラグビーカルチャーを体感いただける機会となった。



さくらオーバルフォート
スタジアム見学



さくらオーバルフォート
施設見学



渋沢栄一一家「中の家」見学



栄一のアンドロイドによる
講話

講演『日本の未来を拓く 渋沢栄一の発“創”力』



シブサワ・アンド・カンパニー株式会社
代表取締役
兼 コモンズ投信株式会社 取締役会長
渋澤 健氏

<はじめに>

渋澤氏は、渋沢栄一翁の玄孫として逗子市に生まれ、岸田政権の「新しい資本主義実現会議」など政府系委員や東京大学総室長アドバイザーなどを歴任し、幅広く活躍している。本大会では、渋沢栄一翁が残した「言葉」という財産から我々の未来について考えるご講演をいただいた。

<概要>

1 日本の社会的イノベーションと合本主義

近年、社会の課題を解決し、イノベーションをもたらすスタートアップ企業の重要性が増している。渋沢栄一翁が立ち上げた「第一国立銀行(現みずほ銀行)」も当時は、社会が豊かになるために必要なお金を循環させるスタートアップ企業であった。渋沢栄一翁は、このような社会的イノベーションをもたらし、新しい時代を導く企業、約500社の立ち上げに関わり、約

600の教育機関・社会公共事業の支援に尽力した。

渋沢栄一翁は、複数の資本を1つにまとめ、事業を進めていく合本主義を導入し、日本資本主義の父と呼ばれるようになった。現代の資本主義は、環境破壊や格差などを生むネガティブなイメージもあり、資本主義では豊かな未来を描けないという意見もある。しかしながら、渋沢栄一翁が導入した合本主義の本来の意義は、金銭だけでなく、人々が集まり、社会の隅々に行き渡ることでみんなのために新しい時代を切り拓く力となることである。

2 「論語と算盤」の現代意義～「と」の力～

渋沢栄一翁が残した言葉の中で、特に有名なのが「論語と算盤」である。渋沢栄一翁は、道徳と経済が両立すべきであるということを提唱していた。ここで注目すべきなのは、新しい価値を創造するための「と（and）」の力である。企業には事業環境に合わせた変化が求められているが、この環境適応には「と」の力が重要だと考える。「と」には、一見矛盾や無関係に見える2つの事柄を試行錯誤し、両立させることで、新しい価値を創造する力がある。また、無関係なものから新しい価値を生むことや無から想像力を働かせて、現実のものとするのは、人間にしかできない「人間力」でもある。「論語と算盤」からは、環境が変化しても、人間力を発揮すれば、適応し、一歩二歩先に歩むことができるという渋沢栄一翁のメッセージを読み取ることができる。

3 新しい資本主義

岸田政権が掲げる新しい資本主義は、社会課題の解決によって、成長と分配の好循環を実現する経済政策である。環境問題や格差といった外部不経済を資本主義に取り組みでいく、グローバルでインクルーシブな資本主義である。新しい資本主義では人への投資がひとつのキーワードとなっており、人的資本の向上が求められている。企業の価値は、目に見える時価総額だけでなく、競争力や経営力などの見えない価値が重要であり、とりわけ、人の価値の可視化が必要である。三位一体の労働市場改革の指針の中で、「リスキリングによる能力向上支援」「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」「成長分野への労働移動の円滑化」が政府から打ち出された。一人ひとりが自らのキャリアを選択する現代で、シームレスな労働移動の円滑化がどこまで制度に落とし込めるかが、今後の日本企業と

日本経済の更なる成長のためにも求められている。

4 未来を拓くお金の使い方～MEからWEへ～

渋沢栄一翁は、「真に理財に長ずる人は、よく集むると同時によく散ずる。」という言葉を残している。コモンズ投信株式会社では、子供向け金融教室において、お金の使い方を消費・貯金・寄付・投資に分けている。消費や貯金は、理解しやすいが、寄付は、MEからWEへ概念が変化する。寄付は、困っている他人を助けることができる。この気付きをベースとして、投資の役割を学ぶ。投資は自分のお金を増やすだけでなく、社会に巡りまわったお金を応援し、価値を高める役割がある。

5 未来を拓く力

人を大切にすることは日本企業がこれまでやってきたことである。日本の人口は減少し、一人一人の価値を高める必要がさらに求められてくる。人的資本の向上は、我々の未来を切り拓くことである。



講演会会場の様子①



講演会会場の様子②



講演会会場の様子③

【ご参加いただきました青年部会の皆様へ】

2日間のプログラムを通して、地域を超えた若手経営者同士の貴重な相互交流の機会、また埼玉の魅力も感じていただきつつ、今後の仕事への活力を養っていただく機会となっております。大変幸いに存じます。

また、多くの皆様にご参加をいただきましたことは、今後の当部会の活動にとっても大きな活力となりました。書面をお借りして心より御礼申し上げます。

次回の高知大会での皆様との再会を、心より楽しみにしております。

青年経営者部会

》青年経営者部会9月例会（メンバー例会）

①講演「クロスメディアと環境保護の取り組み」

②見学 ③懇親会兼全国大会実行委員会

日時 9月26日(火) 場所 望月印刷株式会社

参加者 10名 挨拶 望月印刷株式会社
代表取締役社長 望月 諭氏



望月 諭氏

今例会はメンバー例会として望月印刷(株)を訪問した。同社は1950年に現在のさいたま市桜木町に創業し、再開発により同町内で移転したのち、1998年に現在のさいたま市中央区に移転した。移転した後も、「大宮の望月印刷さん」として顧客や地域社会に親しまれ、メディアコミュニケーションを通じて、笑顔と豊かさをお届けする“グッドスマイルメディア”として、今年で、73年目を迎える。当日は、望月社長の挨拶と同社員の講演、併設されている工場見学、懇親会兼全国大会実行委員会を実施した。

■講演「クロスメディアと環境保護への取り組み」

①『クロスメディア事例』



メディアコミュニケーション企画室
課長補佐 榎本 欽章氏

望月印刷では、「銀行内で流れる15秒CM」「会社や工場のプロモーションビデオ」などの動画制作も行っている。複数媒体（Web・動画・印刷）を使い、「ターゲットである消費者を動かす」という目的のために、クロスメディアという新しいカタチを作り上げている。これまで「忍者配信イベント」「物流企業様周年記念事業」「自動車教習所商品販売プロモーション」などの事業を展開してきた。

今後は、WebサイトとショートムービーやSNSの親和性を活用するなど、情報を最適なメディアで伝達し、顧客のニーズに迅速・的確に対応できる一步先のメディアとして、尽力していく。

②『環境保護印刷』



デジタル事業部
部長 山根 徹也氏

印刷業界は、環境問題と深くかかわっている。望月

印刷では、環境への影響を最小限にし、循環型社会の実現のため、社員一丸となって、環境負荷の軽減に取り組んでいる。石油系の溶剤を全く使わないインキや適切に管理された森林から伐採した木材で作られたFSC認証紙を活用し、水・大気・森林の自然環境に配慮している。

望月印刷では、自然環境を守ることを責務として、今後も環境保護印刷に積極的に取り組んでいく。

(質疑応答) ※一部抜粋

Q 植物由来の油を使用したインクなどに原材料高騰の影響はあるか。

A 2・3年で3・4割高騰している。環境への配慮と価格への転嫁が課題となっている。

Q 環境保護印刷が競争優位につながっているか。

A 売上への貢献度はまだ微々たるものだが、お客様の環境への意識が高まっていると感じる。提案するアイテムを増やし、伸ばしていきたい。

■工場見学



》 衛生管理者受験対策講座

第1種・第2種 衛生管理者受験対策講座

日時 9月7日(木)・8日(金) **場所** 大宮ソニックシティ

参加者 53名 **場所** 株式会社ウェルネット専任講師
社会保険労務士 柴田 珠美氏

講師の柴田 珠美氏



衛生管理者は、労働安全衛生法（労働災害防止のために作られた法律）において定められている国家資格である。第1種は全ての事業場において、第2種は、有害業務と関連の少ない一定の業種の事業場においてのみ、衛生管理者となる事ができる。

常時50人以上の労働者を使用する事業場では、衛生管理者を置くことが義務付けられており、会社によっては異動などに備えて有資格者を増やす傾向にあるが、有資格者はまだまだ不足している状況にある。また、衛生管理者の試験は年々難易度が高くなっているため、まずはしっかり理屈を理解する事が合格への鍵となる。

そこで、受講者の試験合格率91.3%を誇る、(株)ウ

ェルネットとの共同開催として、「第1種・第2種 衛生管理者受験対策講座」を今年も開催した。年に一度の埼玉地区特別出張試験をターゲットに、わかりやすい講義に定評のある(株)ウェルネット専任講師の柴田珠美氏より、2日間の講義をいただいた。



講座の様子

》 新入社員フォローアップ研修

職場の戦力として、 周囲から期待される実力を身につける！

日時 10月26日(木) **場所** 大宮ソニックシティ

参加者 12名 **講師** りそな総合研究所 株式会社
パートナー講師 古澤 美奈子氏

古澤 美奈子氏



入社後半年を迎えた新入社員は、職場や仕事にも慣れ、戦力として大きく期待される一方で、業務体験を通して様々な疑問や不安を抱くようになり、慣れからの気持ちの緩みが生じたりする。そこで、入社後の仕事を振り返り、より良い仕事を遂行するための考え方やスキルを学び、今まで以上に積極的に仕事に取り組めるよう、意欲の向上を図ることを目的に、新入社員フォローアップ研修を開催した。

■プログラム

1. 入社後の職場生活の振り返り
2. 効率的な仕事をするために
3. 職場で期待される心構えと役割の再確認
4. 仕事を円滑にするためのコミュニケーションの取り方
5. 職場でのビジネスマナーの振り返り

6. 今後の挑戦課題と目標設定を考える

■参加者感想

- ・入社後半年が経過した今、再び自分自身を見つめ直す良い機会となった。
- ・他社の方との意見交換を通して、迷ったり悩んだりしているのは自分だけではないと気づき、安心すると同時に、やるべきことをやっという気持ちで切り換えることができた。



教育関連事業

》 公立小・中学校等及び県公立高等学校等新任校長・教頭研修会

民間企業に学ぶ人材育成と働き方改革

～経営者・中間管理職の視点から～

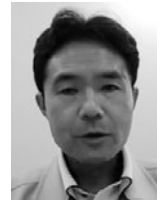
日時 6・7月オンデマンド研修

参加者 校長研修 183名、教頭研修 254名

主催 埼玉県教育委員会

講師

校長研修：内藤環境管理株式会社
代表取締役社長 内藤 岳氏
教頭研修：本会専務理事 廣澤 健一



内藤 岳氏



廣澤 健一

校長研修では「民間企業に学ぶ人材育成と働き方改革」について「経営者の視点から」ご講演いただいた。

①人材育成

企業は従業員と共に成長し続けなければならない。そのためには、個人が成長を実感し、共通の目的のために互いにコミュニケーションをとらなければならない。成長の段階に合わせて、スキルを磨きながら、会社の考え方を共有し、いずれは人を束ねる立場として、人間力を高め、志を持つことが大切である。

②働き方改革

法律として求められていること以上に、会社に来る全ての人がスキップしてきたくなる会社になるように、働き方改革を実現する。

最後に「大人が志をもって成長することで、子どもたちも志ある大人になってくれる」とのメッセージを送っていただきました。

教頭研修では同題目について「中間管理職の視点から」講演を行った。

①若手社員の仕事に対する意識

今の若手社員の考え方を理解し、成長や期待を言葉で伝えることで、やりがい生まれて力が発揮される。

②管理職（教頭）の最も重要な役割

これからはAI化できない「人を育てる役割（育成職）」が求められる。部下を育て、能力を最大限に発揮できるよう支援することが最も重要な役割である。

③働き方改革の実例

ほめる技術を本気で追求し、人の長所に目を向けられる「ほめちぎる教習所」を実現した大東自動車株式会社などの取組を紹介した。

今回の両講演が、学校教育のさらなる発展の一助となることを期待しています。

》 第1回産業教育委員会

県立所沢商業高校の視察と意見交換会

日時 10月18日(水) **場所** 県立所沢商業高等学校

参加者 14社20名



所沢商業高校
木村校長挨拶



教育委員会
中阪指導主事挨拶

県立所沢商業高校は、国際流通科・ビジネス会計科・情報処理科からなる商業高校である。「コミュニケーション力を駆使し、持続可能な社会を担う職業人として知識・技術と豊かな人間性を育む地域に根ざした商業高校」を目指す学校像とし、各分野のスペシャリストを育成している。学校概要説明では、学校の特色や商業教育の専門性について、説明があった。また、進路指導については、高校生の進路決定の特徴や昨年度の進路実績、今年度の進路状況などについて説明があった。

授業施設見学では、表計算ソフトを活用し、高度な表やグラフを作成する授業や英語で積極的にコミュニケーションを図る授業を見学した。進路指導室も見学し、普段の生徒の進路決定の様子を考えることができた。

意見交換会では、生徒4名と教員5名が出席した。企業からは、「会社選びをする際に勧めたい企業」「給

料・休み・勤務（近さ）で順番をつけるとしたら」「進路決定に影響を与える人は」などの質問があり、生徒からも「仕事と育児を両立している人の割合（育児休暇含む）」「面接で見ているポイント」といった具体的な質問があった。参加者からは「先生・生徒の生の声が聞けてありがたい」「質疑応答を通じ貴重な情報をいただいた」という感想があり、充実した意見交換会となった。



進路指導室見学の様子



意見交換会の様子

埼玉県の最低賃金（令和5年度）

埼玉県最低賃金	時間額 (円)	埼玉県内の事業場で働く全ての労働者に適用 されます。	改正 発効日
	1,028		5.10.1
特定（産業別）最低賃金	時間額 (円)	適用除外労働者 (埼玉県最低賃金が適用されず)	改正 発効日
非鉄金属製造業 (非鉄金属第1次製錬・精製業、非鉄金属素 形材製造業及びその他の非鉄金属製造業を除 く。)	1,048	1. 18歳未満又は65歳以上の者 2. 雇入れ後3月未満の者であって、技能習 得中のもの 3. 手作業による包装、袋詰め、箱詰め又は 運搬の業務に主として従事する者 4. 清掃又は片付けの業務に主として従事す る者	5.12.1
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業 (医療用計測器製造業（心電計製造業を除く） を除く。)	1,055		
輸送用機械器具製造業 (産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業 及びその他の輸送用機械器具製造業（自転車・ 同部分品製造業を除く）を除く。)	1,055		
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	1,064		
自動車小売業 (二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む） を除く。)	1,060	左記の事業場で働く労働者。 ただし、次に掲げる者を除く。 1. 18歳未満又は65歳以上の者 2. 雇入れ後3月未満の者であって、技能習 得中のもの 3. 清掃又は片付けの業務に主として従事す る者	5.12.1

- (注) 1 使用者は、労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
 2 複数の最低賃金が適用される場合は、金額の最も高いものが実質的に適用されます。
 3 派遣労働者は、派遣先の事業場に適用される最低賃金が適用されます。
 4 実際に支払われる賃金額と最低賃金額との比較方法
 ・時間給の場合は、時間給と最低賃金額を比較します。
 ・月給等の場合は、所定内賃金から3手当（精皆勤手当、通勤手当及び家族手当）を差し引いた賃金額を1時間当たりの金額に換算して最低賃金額と比較します。
 5 障害により著しく労働能力が低い者などについて使用者が埼玉労働局長の最低賃金減額特例許可を受けた場合は、減額した最低賃金額が適用されます。

埼玉労働局

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、政府が管理運営している強制加入の保険制度です。

労働者が業務上負傷した場合、労働者が失業した場合等に必要な保険給付を行っています。

労働保険は、原則として、労働者を一人でも雇用していれば、加入手続を行い、労働保険料を納めなければなりません。

まだ加入されていない事業主の方は、速やかに加入手続を行うようお願いいたします。

なお、手続指導及び加入勧奨によっても自主的な加入手続を行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所または埼玉労働局労働保険徴収課（電話048-600-6203）におたずねください。

シリーズ
第139回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼玉県経営者協会 専務理事 廣澤 健一 ☎ 048-647-4100 ✉ info@saitamakeikyو.or.jp



財政と社会の同時危機？ 日本の過去と未来

大学院人文社会科学部 経済学研究領域 高端正幸 准教授

少子高齢化に歯止めがかかりません。地球温暖化は異常気象を引き起こしつつ、さらなる進展をみせています。人材は経済成長のカギですが、公的な教育投資は不足し、大学を中心とする専門教育は危機に瀕しつつあります。

このような状況にどう対処するか。それは、今を生きる私たちが共有する問題です。私たちが共有する問題に対処することが、国と地方自治体を含めた政府の役割です。ところがご承知のとおり、日本の政府は世界でも稀にみる深刻な財政赤字を抱えているうえに、人々の所得は伸びず、増税の余地は少なそうです。日本の財政は、いわば乾いたぞうきんを絞るような状態で、噴出する政策課題を前に立ちすくんでいるといえるでしょう。

それでは、どうすればよいのか。政策論、改革論は巷にあふれています。しかし、どうすればよいのかを考えるためには、まず「なぜこうなっているのか」を知る必要があります。私は財政学者として、「なぜ日本の財政は巨大な赤字を抱えるにいたったのか」「なぜ日本の財政は社会のニーズをうまく満たせていないのか」さら

には「なぜ日本の人々は税を忌避するのか」といった大きな問いを立て、具体的な研究に取り組んでいます。

政治学者とコラボして今年出版した『揺らぐ中間層と福祉国家』では、日・米・英・独・仏・スウェーデンという6カ国について、財政と政治という2つの側面を融合する論を展開しました。日本の財政が現状にいたるプロセス（＝歴史）を、国際比較という方法でひも解くと、財政と社会の同時危機ともいえる日本の現状が、根深い背景を有していることがわかります。

こうした大きな問題意識で研究を進めつつ、日本の社会保障をめぐる課題や、国と自治体との関係のあり方、持続可能な地域づくりと国・自治体の役割といった各論に取り組み、自治体の財政運営や政策評価に関する委員会等にも参画しています。「木をみて森もみる」、そんな貪欲な探究心が、私の原動力です。

》産業への展開

直接的な展開は限られますが、企業と自治体との公民連携や、自治体財政全般に関連する知見を提供することは可能です。

学歴・略歴 高端正幸（たかはし まさゆき）2002年東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。博士（経済学）。聖学院大学専任講師、新潟県立大学准教授等をへて、2015年より現職。日本財政学会理事、日本地方財政学会常任理事、東京都税制調査会委員等を歴任。主著に『揺らぐ中間層と福祉国家—支持連達の財政と政治』（共編著、ナカニシヤ出版、2023年）、『財政学の扉をひらく』（共著、有斐閣、2020年）、『福祉は誰のために—ソーシャルワークの未来図』（共著、へるす出版、2019年）など。



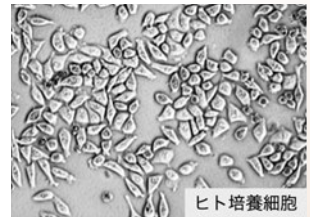
遺伝子の働きとマイクロRNA

大学院理工学研究科 生命科学部門 分子生物学領域 高橋 朋子 助教

私の研究対象であるヒトのからだは、それぞれ異なる機能をもつ約30兆個の細胞によって構成されていると見積もられています。細胞の機能はその細胞の中でどのような遺伝子が機能するかにより決まります。遺伝子の情報は、ゲノムに保管されており、mRNAとして情報が写し取られた後、タンパク質へと変換され、機能します。この過程を遺伝子が「発現する」といいますが、私はこの遺伝子発現を抑制する、「マイクロRNA」の仕組みの解明に取り組んでいます。ヒトゲノムには約2,000種類のマイクロRNAの情報が書かれており、それぞれの細胞で異なるマイクロRNAが機能しています。また、特定の疾患では、それぞれのマイクロRNAが特徴的なプロファイルを示すことから、マイクロRNAは疾患発症のバイオマーカーや、核酸医薬品としての臨床応用が期待されています。

2019年の秋に埼玉大学理学部分子生物学科に着任し、4年がたちました。自分のオリジナルな研究を発展させようと、新たな研究環境で、新たなチームを構築し、常に背伸び気味でこれまで

研究に取り組んでまいりました。ずっと大学におられますので、経営の最前線に立たれている皆さまとは全く異なるマインドを持っているような気がするのと同時に、人との繋がりの中で成果を出し、社会に貢献することを目指しているという点においては、共通する部分もあるのかなと僣越ながら考えております。昨今、「RNA」の社会進出が急激に進んでおりますので、知財についても勉強しておこうと研究助成をいただいているキャノン財団開催の知財講習会に参加してみたのですが、やはり専門の方にはかなわない、餅は餅屋、と悟ることができました。では私の専門はなんだろう？と考えると、やはり遺伝子や核酸医薬、特にマイクロRNA（と今回全く述べていないのですがウイルス感染）です。これらの知識や技術についてご興味があれば、気軽にお声がけいただければと思います。



ヒト培養細胞

》産業への展開

バイオテクノロジー、核酸医薬

学歴・略歴 高橋 朋子（たかはし ともこ）2014年東京大学大学院理学系研究科博士後期課程修了。博士（理学）。2019年10月より埼玉大学大学院理工学研究科助教。現在に至る。専門は、マイクロRNAによる抗ウイルス転写後遺伝子発現制御ネットワークの解明と、その臨床応用にに向けた基盤構築。

連載
第120回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼玉県経営者協会 専務理事 廣澤 健一 ☎ 048-647-4100 ✉ info@saitamakeikyo.or.jp



ものづくり活動を通じた人材育成

【小型レーシングマシンの設計・製作を通じたものづくり人材の育成】

教科書の勉強だけでは優秀な技術者は育ちません。ものづくり大学では学生を教室の外へ連れ出し、実践的なものづくりを経験させる機会を提供しています。

掲題の取り組みでは、フォーミュラタイプのレーシングマシンを設計・製作して、学生フォーミュラ日本大会 (FSAE-J) に参加しています。2004年の活動開始以来、ガソリンエンジン搭載



のマシンを製作してきましたが、2020年からはEVマシン (二次電池式の電動車) の開発に取り組んでいます。左右の駆動輪にモーターを備えたマシンを製作し、旋

情報メカトロニクス学科 原 薫 教授

回時に左右の駆動力を制御して安定したコーナリング性能を得る技術；トルクベクタリングや回生システムの実現を目指しています。

リチウムイオン電池の扱いなど、初めて経験する問題に苦労しましたが、曲折を経て2023年9月、感激のシェイクダウンを迎えました。2024年大会での完走を目指していますが、出場が叶えば埼玉県から参加している大学としては初のEVマシンとなる見込みです。今後にご期待ください。

【FRP成形のための水圧式含浸装置の製作】

上述の活動を通して直面した課題や発生したニーズは卒業研究／卒業製作のテーマにもなります。

レーシングマシンではフレームをFRP製のカウリングで覆います。学生が手作りするマシンでは、カウリングはハンドレイアップと呼ばれる手作業で製作するのが一般的ですが、手作業ゆえに製品の品質、特に樹脂の含浸状態が作業者の技量に依存します。そこで、液体の静圧を利用して均質な含浸を得る装置を考案、製作しました。現在は小型の容器による試作段階ですが、今後はマシンのカウリングを成形できるサイズを目指します。

原 薫 (はら かおる) 教授、職業訓練大学校卒業、東京職業能力開発短期大学校、ものづくり大学設立準備財団を経て2001年4月よりものづくり大学。自動車技術会、日本設計工学会所属。専門は内燃機関工学・機械工学・技術教育。(連絡先:048-564-3836/hara@iot.ac.jp)



産学協同研究への取り組みと成果

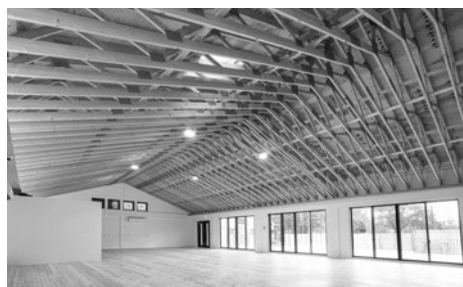
建設学科 小野 泰 教授

2003年本学着任以来、多くの企業・団体・研究所などとの共同研究をとおり、その時勢にあった木造住宅や木造建築物が要求する構法開発などの手伝いをしてきました。私の専門は、木造建築の構造、耐久性に関する分野で、例えば構造分野では耐力壁、組立梁、接合金物や耐震補強の構法などの開発、耐久性分野では既存建築物の劣化調査や保存処理材の屋外暴露試験などです。

木造建築物は20年前と今とはかなり違っています。2000年に建築基準法が改正され、それまでの仕様規定から性能規定化になったことが、木造建築物の防・耐火性能、火災時の避難など大きなメリットになりました。その10年後、「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、農林水産省・国土交通省は、「低層の公共建築物について、原則として木造化を図ること」を目標に掲げました。また、その頃からSDGsが取り上げられ、二酸化炭素排出の課題、さらに新しい木質構造材料「CLT (直交集成板)」がJASに規定されました。このような背景があったことで、都市部でも低層・中高層の木質構造建築物が数多く見られるようになりました。

2017年、蕨市に本社を持つ企業から、木造トラス小屋組の良

さを生かした大空間を有する構法開発の相談がありました。一般に、トラス小屋組は枠組壁工法で、軸組構法には和小屋が用いられています。軸組構法でもトラス小屋組を用いれば、柱の無い大空間を構成することが可能です。共同研究を進め、トラス接合部や実大の小屋組 (3.6m × 3.6m、5寸勾配、矩勾配) の構造実験を重ねました。構造安全性の評定を得た結果、写真のようなオフィス (トラス間隔 455mm、スパン 11m、けた行 18m、室内最高高さ 5.1m) も建設可能となりました。共同研究の成果として、公共建築物の普及に繋がった事例だと思えます。



小野 泰 (おの やすし) 教授、工学修士、関東学院大学大学院工学研究科建築学専攻修了。1983年4月 (財) 日本住宅・木材技術センター試験研究所、2003年4月ものづくり大学。日本建築学会、NPO木の建築フォーラム、木質構造研究会などに所属。(連絡先:048-564-3855/y_ono@iot.ac.jp)

埼玉県からの お知らせ



コバトン

自社の課題を発見！ デジタル化で解決！ DX 交流会の参加者を募集します

県では、身近な企業のデジタル化先進事例紹介や先駆組工場の見学、登壇者と参加者同士での意見交換、DX 専門家による個別相談（希望者のみ）を内容とした交流会を実施します。

「業務を効率化したい」、「品質を向上させたい」など、自社の課題をデジタル化で解決したい！という方へお勧めします。

詳細、お申込みは、県ホームページからご確認ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0811/digital_startup.html#kouryukai

詳細 はこちらから→



○開催日時

令和 5 年 11 月 22 日(水)

13:00 ~ 17:15

(見学不参加の場合は 15:30 ~)

○開催場所

川口市立映像・情報メディアセンター「メディアセブン」

(JR 京浜東北線「川口駅」東口より徒歩 1 分)

○費用 無料

○定員 50 名

○申込締切

令和 5 年 11 月 15 日(水)

○問い合わせ先

県産業人材育成課

DX 事務局

(03-6212-2505)

※受付時間 平日 10 時 ~ 18 時

社員のスキルアップ講習に 県が講師を派遣します

県では、中小企業などを対象に講師派遣による在職者向けスキルアップ講習を実施しています。

いつもの作業環境や使い慣れた機械で実践的な技術指導が受けられます。

新入社員研修や各種検定受検対策などには是非ご活用ください。

○講習分野

機械操作、溶接、CAD、IT スキル、介護スキルなど様々な分野の講習が

実施可能です。

○定員

3 人以上（最大人数は講習によって異なります。）

○講習時間等

1 講座当たり 12 ~ 30 時間（実施日や時間はご要望に応じて設定可能です。）

○受講料

1 人当たり 2,000 円 ~（材料費・テキスト代等は、企業負担となります。）

詳細 はこちらから→



○問い合わせ先

県産業人材育成課

(048-830-4598)

企業向け オンライン立地相談 窓口の御案内

県では、「オンライン立地相談窓口」を開設し、企業の皆様から工場の立地や海外ビジネス支援など様々な御相談をオンラインで受け付けています。

・県内に製造業の工場や自然科学研究所、流通加工施設、本社を立地したい

・国内回帰について知りたい

・県内の産業用地情報を知りたい

・県の企業立地優遇制度を知りたい

・海外ビジネスに挑戦したい

オンライン立地相談窓口では、皆様の御都合に合わせて、お気軽に御相談いただけます。

下記 URL 又は二次元コードから御予約ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0804/online.html>

詳細 はこちらから→



○費用 無料

○問い合わせ先

県企業立地課

(048-830-3800)

埼玉県中小企業制度融資の ご案内

県では、中小企業の皆様に事業に必要な資金を円滑に調達していただくための融資制度を設けています。

高騰するエネルギー・原材料価格の影響などで売上や利益率が減少している事業者向けの資金は次のとおりです。

○伴走支援型経営改善資金

融資限度額 1 億円

融資利率 【SN 保証 4 号】 0.8 ~

1.0% 以内【一般保証・SN 保証 5 号】 0.9 ~ 1.1% 以内（責任共有制度の対象除外となる県制度融資の既往借入金の範囲内の額を借り換える場合には 0.8 ~ 1.0% 以内）

融資期間等 10 年以内（据置期間 5 年以内）

信用保証料 【SN 保証 4 号・5 号】年 0.20%【一般保証】年 0.20 ~ 1.15% 以内

要件等の詳細及び他の資金メニューについては、県ホームページに掲載しております。

詳細 はこちらから→



○受付機関

伴走支援型経営改善資金は県制度融資取扱金融機関、その他は商工会議所又は商工会

※融資に当たっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。

○問い合わせ先

受付機関又は県金融課

(048-830-3801)

県内の中小企業の皆様を 技術面から支援します

県産業技術総合センターは、県内中小企業の技術力強化および、技術的課題の解決を支援するため各種事業を実施しています。

主な技術支援として、職員が品物を預かり各種試験を実施して成績書を発行する「依頼試験」と、企業の皆様に直接機器を操作していただく「機器利用」を行っています。企業ニーズに継続的に対応するため、機器の新規導入や更新を毎年行っています。

●依頼試験項目：材料試験、化学分析、寸法測定など約 190 項目

●機器利用装置：3D プリンタ、電波暗室、人工気象室、X 線 CT、材料試験機など約 180 機種

その他に、CE（サーキュラーエコノミー）や DX の推進につながる研究開発・事業化支援など、皆様の企業業績に直結する各種支援を実施していますので、技術的な課題でお困りのことがありましたら、まずはご相談ください。当センターでは無料で技術相談を受け付けています。

詳細 はこちらから→



○問い合わせ先

埼玉県産業技術総合センター

(048-265-1311)

武蔵野銀行アプリ

リニューアルしてさらに便利になりました！

ダウンロードはこちら

グルメ・レジャー等
お得なクーポン
配信中！



Download on the App Store | ANDROID APP ON Google play

武蔵野銀行

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

埼玉りそなSDGs私募債


『日本一暮らしやすい埼玉』推進ファンド

私募債発行額0.1%相当額の寄附を通じて、2年目を迎えた埼玉県の5か年計画「日本一暮らしやすい埼玉へ」を推進する商品です。


寄附先は①「彩の国みどりの基金」
②「さいたま緑のトラスト基金」
③「こども食堂・未来応援基金」
④「埼玉グローバル人材活躍基金」
の基金よりお選びいただけます。

【ご注意事項】
お取引には当社所定の審査がございます。審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

詳細はこちら



埼玉りそな銀行
RESONA




人材確保・再就職支援・企業間の出向のことなら

産業雇用安定センター 埼玉事務所にお気軽にご相談ください！

※費用は一切かかりません

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、全国ネットを通じて、人材の確保、従業員の再就職支援などに努めています。

産業雇用安定センター



公益財団法人 産業雇用安定センター 埼玉事務所

〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町3-13-1 TEL 048-642-1121 FAX 048-646-4915
住友生命大宮第2ビル2F

皆様の職場を支える新たなパワーとして シルバー人材センターを活用してみませんか！

求人・人手不足にお悩みの事業主様へ


3つのメリット

- 知識や経験**
豊富な知識や経験、技能を持つ会員が、多様な仕事に対応します。
- 身近で便利**
県内59箇所を設置。全県をカバーしています。早朝や夕方、土日、短時間の仕事などにも対応します。
- 安心で丁寧**
公益的、公共的な団体なので安心です。丁寧、実直に仕事に取り組みます。

主な業務内容

事務分野	技能を活かす分野
●一般事務 ●経理事務	●植木剪定
●毛筆筆耕、宛名書き	●和洋裁
屋内外の一般作業	サービス分野
●清掃	●保育、介護補助
●梱包、包装、検品、仕分け	●品出し、接客
●除草	●営業

●シルバー人材センターとは
「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立された公益法人です。地方公共団体をはじめ、企業や家庭などから高齢者にふさわしい仕事を引き受け、シルバー人材センターの会員に提供しています。



埼玉県シルバー連合 検索

公益財団法人 **いきいき埼玉** 〒362-0812 伊奈町内宿台6-26
(埼玉県シルバー人材センター連合) 埼玉県県民活動総合センター内

お問い合わせはお近くの
シルバー人材センターへ

TEL 048-728-7841 FAX 048-728-2130



(1) 企業の業務遂行に関する費用を労働者に負担させられるか

労働者に企業の業務関連費用を負担させることができるのか。それについて判例上次のように解されている。「原告は、労働契約上、労働者が生み出す成果を使用者に帰属させつつ、その対価として労働者に賃金請求権を肯定する一般雇用原則が存在することを根拠に、使用者の指揮命令下における事業遂行のために生じた費用は使用者が負担すべきであると主張する。

しかしながら、上記原則をもって使用者と労働者の個別合意により事業遂行上の費用の一部を労働者の負担とすることが直ちに排斥されるとまではいえず、むしろ労働基準法89条5号のように、就業規則によって労働者に費用負担をさせる場合があることを定めた条項が存在することからすれば、使用者と労働者との間の合意によりこれを定めることも許容されているというべきである。」(令5.1.26 京都地裁判決 労判1282号19頁)。

(2) 労働者に業務関連費用を負担させるには就業規則にその旨定め周知すること

労働基準法では、会社の業務関連費用について労働者に負担させる場合には、就業規則の記載事項として「労働者に食費、作業用品、その他の負担をさせる定めをする場合においては、これに関する事項」と定めている。

そこで、労働者に会社が業務関連費用を負担させるにはまず、負担費用を明白に定め、これを就業規則に記載し、

その就業規則を労働者に、周知させなければならない(同法106条)。したがって、この要件を充足しないと労働者に費用を負担させられない。

(3) 労働者が負担する費用は労働者が同意し、合理的なものであること

労働者が負担する費用については、労働者が個別に同意し、その負担が合理的で事理明白なものであることを要する。判例でも「労働者がその自由な意思に基づいて同意したものであれば、労働者に費用を負担させても労基法違反となるものではない(同前判決)とされている。そこで、労働者本人の明白な同意と費用負担に合理性があり、事理明白なものであることを要する。

(4) 給与から控除する場合は労使協定が必要であること

労働者に業務関連の費用を負担させる場合には、使用者はその金額を賃金から控除して支払う場合が多いが、労基法第24条但し書きで「当該事業場の労働者の過半数で組織する労働組合があるときはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がないときは労働者の過半数を代表する者との書面による協定がある場合においては、賃金の一部を控除して支払うことができる。」とされているので、「賃金控除協定」が必要である(この協定書は、労働基準監督署に届け出る必要がなく事業場に備え付けておき、閲覧できるようにしておくこと)。

そして、協定書には、「(1)控除の対象となる具体的な項目、(2)各項目別の控除を行う賃金」を記載する必要がある。

告知版

》次世代のリーダーを見つける新卒採用の成功戦略 特別

日時 12月6日(水) 10:00 ~ 11:30
会場 ソニックシティビル
講師 マイナビ就職情報事業本部 吐田 仁 氏
マイナビ就職情報事業本部 片倉 拓海 氏

》発達障害者雇用に向けた企業支援セミナー 委員会

日時 令和5年12月22日(金) 13:30 ~ 16:30
会場 ソニックシティビル
講師 埼玉労働局職業安定部職業対策課 課長補佐 小茂田 靖 氏
埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」 相談員 吉田 慶子 氏
NXトランスポートサービス(株) 本社・総務部 顧問・企業に籍型ジョブコーチ 奥村 博和 氏
ウエルビー蒲田センター 就労支援員 小川 陽 氏
NXトランスポートサービス(株) 長谷川 優 氏
人間ガス(株) 管理グループ 執行役員ゼネラルマネージャー兼経営企画グループ 部長 大澤 雅之 氏
障害者就業・生活支援センターかわごえ 就業支援担当 中原 優 氏
就労移行支援事業所 Be happiness とおり町 就労支援員 深澤 幸代 氏
人間ガス(株) 時田 裕司 氏

》令和6年新年会員懇談会

日時 令和6年1月12日(金) 13:30 ~ 17:00
会場 パレスホテル大宮 ローズルーム
講師 NPO法人健康笑い塾 主宰 中井 宏次 氏

》潜在力を引き出し、経営力を再構築 特別

日時 令和6年1月18日(木) 14:00 ~ 15:30
形式 オンライン
講師 東京大学大学院工学系研究科 教授 森川 博之 氏

》脱炭素(2030/2050)を目指す経営革新と会計セミナー 特別

日時 令和6年1月19日(金) 13:30 ~ 16:30
会場 ソニックシティビル
講師 公認会計士 吉川 武文 氏

》工業高校での進路フェア(企業説明会) 委員会

日時 令和6年3月13日(水) 8:50 ~ 12:30
会場 県立大宮工業高等学校

会員の動き

代表者変更

吾妻工業(株)
代表取締役社長 吉村 祐起子(旧 高橋 正雄)
株式会社秀飯舎
代表取締役社長 清水 郁男(旧 渋谷 理俊)
大同精密工業(株)
代表取締役社長 中島 智之(旧 秦野 敦臣)
大和証券(株) 大宮支店
支店長 山本 真帆(旧 萩原 淳)

富士ヒューマンテック(株)
取締役社長 齊藤 重教(旧 宮田 潔)
社名変更
東京ガス(株) 埼玉支社
(旧 東京ガスネットワーク(株) 埼玉支社)
TOPPAN(株) 朝霞事業所
(旧 凸版印刷(株)朝霞工場)
富士通 Japan(株) Saitama Hub
(旧 富士通 Japan(株) 埼玉支社)

住所変更

(株)サブスク
上尾市緑丘4-8-12
(旧 上尾市緑丘3-3-11-1)
(株)フルブラ
さいたま市浦和区常盤10-13-3 常盤 KOGA ビル2F
(旧 さいたま市中央区新中里1-5-28)
武蔵コーポレーション(株)
さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル21F
(旧 千代田区丸の内1-11-1 パシフィックセンチュリープレイス丸の内29F)

むさし証券(株)

さいたま市大宮区桜木町4-333-13 大同生命さいたま大宮ビル10F
(旧 さいたま市大宮区桜木町4-333-13 OLSビル10F)

代表者・社名・住所変更

(株)アルファーズ
代表取締役 上原 和人
春日部市緑町3-1-40
(旧 越谷アルファーズ(株)フー
ブインザフード)
代表取締役 浅井 英明
越谷市北越谷4-18-1

